

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 溝上 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 溝上 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(百万円)	320,791	354,780	449,452
経常利益(百万円)	10,567	4,431	16,807
四半期(当期)純利益(百万円)	573	596	3,164
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,467	2,723	812
純資産額(百万円)	122,494	126,147	124,775
総資産額(百万円)	543,144	585,006	550,784
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.46	1.52	8.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	22.2	21.1	22.4

回次	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.04	8.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第88期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 従来、販売費及び一般管理費として処理しておりました一部の販売奨励金について、第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更したため、第88期第3四半期連結累計期間及び第88期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「 . 当第3四半期連結累計期間」の「3 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1)業績の状況

当第3四半期(平成24年1月1日～平成24年9月30日)の日本経済は、震災復興の動きに合わせた個人消費の持ち直し等により、緩やかな回復基調で推移しましたが、長引く円高、欧州を中心とした世界経済の減速などの懸念材料によって、今後の景気動向は、依然不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループの売上高は、前年同期に震災による直接的な影響を受けた国内酒類・外食の各事業が増収となったことに加え、国際事業で4月よりアメリカのチルド飲料メーカー「シルバー スプリングス シトラス社」の損益の項目を連結開始したことによる純増や、食品・飲料事業のポッカグループの損益の項目を前年4月以降に連結開始したことによる第1四半期の純増もあり、増収となりました。

営業利益は、外食事業が増収により増益、不動産事業が複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」の15%の信託受益権を共同保有者より取得し、3月より損益の項目を取り込んだことにより増益となったものの、国内酒類事業と食品・飲料事業で前年同期に対して販売費を積極的に投入したことや、国際事業のベトナム市場構築のための費用の増加、食品・飲料事業の、のれん償却額の負担増、ポッカグループの第1四半期が営業損失等の要因から減益となりました。

その結果、連結売上高3,547億円(前年同期比339億円、11%増)、営業利益55億円(前年同期比66億円、54%減)、経常利益44億円(前年同期比61億円、58%減)となりました。また、四半期純利益は、前年に災害による損失を計上したこともあり、5億円(前年同期比0億円、4%増)となりました。なお、第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で当四半期連結累計期間の比較・分析を行っております。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。また、「サッポロ飲料社」と「ポッカグループ」との経営統合については、統合推進会社「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」を3月30日に設立し、来年1月の事業開始に向け事業戦略の構築を進めております。

なお、当期より「国際酒類事業」を「国際事業」へ名称を変更し、「飲料事業」及び「ポッカグループ」を統合し「食品・飲料事業」セグメントに変更しております。これに伴い、前年同期比較につきましては、前年数値を変更後セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[国内酒類事業]

当期のビール類総需要は、7月前半の天候不順もあり、前年同期比99%強に留まったと推定されます。ジャンル別の販売数量では、ビールと発泡酒は微減、新ジャンルは伸びが鈍化したものの、引き続き前期を上回る需要となった模様です。

このような中で、国内酒類事業は、ビール類において新ジャンルで1月に「麦とホップ」をリニューアル発売したほか、3月には「麦とホップ<黒>」を同年発売し、ご好評をいただいております。また、7月には北海道産麦芽と富良野産ホップを使用した「北海道PREMIUM」を新発売し、コクと味わいの「麦とホップ」に対する、スッキリ爽快系の商品としてラインナップを充実させました。その結果、ビール類合計の売上数量は前年同期比で上回り、シェアアップすることができました。

ノンアルコールビールテイスト飲料では、2月の「サッポロ プレミアムアルコールフリー」のリニューアル発売に続き、5月には「世界初の0.00%黒の缶」、「サッポロ プレミアムアルコールフリーブラック」を発売し、売上数量合計で前年同期比111%と伸長することができました。

RTD()では、1月には韓国の食品企業「CJ(チェイルジェダン)社」との共同開発商品「CJおいしいマッコリ<ピンクグレープフルーツ>」を発売、また4月には「バカルディ社」との共同開発商品「バカルディ モヒート」「バカルディ キューバリブレ」を発売しご好評をいただきました。また、「サッポロ ネクターサワー ピーチスパークリング」を3月にリニューアル発売したほか、同商品の季節ごとの味わいを数量限定でご提案する等、さまざまな飲用シーンでおお客様にご満足いただけるような商品をご提案し、売上数量も前年同期比156%と大幅に伸長することができました。

ワインでは、輸入ワイン、国産ワインともにデイリーワインの需要が伸びたほか、国産プレミアムワインブランド「グランポレール」の販売も堅調に推移した結果、売上高は前年同期を上回ることができました。

洋酒では、「バカルディ社」商品各種が、売上高増加に寄与しました。

焼酎では、焼酎甲類乙類混和市場において、3月に発売した「芋焼酎 こくいも」と9月に発売した「麦焼酎 こいむぎ」がご好評をいただいたことも寄与し、売上高は前年同期比123%と伸長することができました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は1,955億円(前年同期比40億円、2%増)となりましたが、販売費を積極的に投入したこともあり、営業利益は8億円(前年同期比41億円、83%減)となりました。

Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料の総称。

[国際事業]

北米においては、本格的な景気回復が依然不透明な状況が続いており、ビール市場の総需要は微増にとどまったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、国際事業では、強みとするプレミアムビール市場に対し引き続き積極的な販売活動を行い、カナダでは、スリーマン社の売上数量（サッポロブランドの委託生産分を除く）が前年同期比107%と6年連続で前年同期を上回りました。米国では、サッポロUSA社のサッポロブランドの売上数量が前年同期比103%になりました。また、1月末に「シルバー スプリングス シトラス社」に51%出資して、4月より損益の項目を連結開始し、北米市場での飲料事業に着手しました。

ベトナムでは、「サッポロプレミアム」のブランド構築に向けて4月よりTVCMを含むフルマーケティングを開始しました。韓国では、1月末に業務提携先である「メール乳業社」のグループ会社に15%出資し、同国内の家庭用及び業務用市場へのビール販売を加速する体制を整えました。オセアニアでは、前年10月に開始した「クーパーズ社」とのライセンス生産を核として同市場での販売強化に取り組みました。シンガポールでは、本年も引き続き「ポッカグループ」との協働で同国内の家庭用市場への販路拡大を強化しております。これらの取組みにより、アジアを中心とした北米以外のビールの売上数量は前年同期比170%となりました。

以上の結果、国際事業の売上高は、円高による減殺があったものの現地通貨建ての既存事業の伸張のほか「シルバー スプリングス シトラス社」の業績が新たに加わり263億円（前年同期比69億円、36%増）となりましたが、ベトナム市場構築のための費用の影響があり、営業利益は1億円（前年同期比4億円、75%減）となりました。

[食品・飲料事業]

（サッポロ飲料）

国内の飲料総需要は、8月の猛暑及び9月中旬までの残暑という天候要因や炭酸カテゴリーの伸長もあり、累計で前年同期比103%程度と推定されます。

このような中で、サッポロ飲料は、基軸ブランドの育成・強化を重点的に取り組みました。具体的には、「Ribbon」ブランドでは、4月より子供向けテレビ番組とのタイアップを行い、消費者に対し認知度を高めています。また、「リボンシトロン500缶」でのオープンキャンペーンも実施しました。さらに8月には新商品として、「Ribbon純粋さらっと白ぶどう」を発売しました。「がぶ飲み」シリーズにおいては、人気アニメとのタイアップ企画で販売間口の拡大と市場への定着を図っています。ドイツの天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」においては、トライアル促進及びリピート醸成のための施策を実行した結果、前年を上回り好調に推移し、更には、「おいしい炭酸水」も前年を上回る数量で好調に推移しました。しかしながら、前年の震災による特需の裏返しが大きく影響し、売上数量は前年同期比92%となりました。

コスト面においては、原材料調達のコスト増はあったものの、生産体制の最適化など、選択と集中の徹底によるバリューチェーン全体でのコスト構造改革を推進しました。

（ポッカグループ）

国内の飲料総需要は、前述の通りと推定されます。また、レモン食品（調味料）は前年同期比102%で、インスタントスープ（カップ入りスープ含む）は前年同期比95%と推定されます。

このような中で、ポッカグループの国内飲料食品事業は、主力ブランドと育成ブランドへ投資を集中し、その強化を図りました。

国内飲料事業は、「キレートレモン」のリニューアル発売を実施するとともに新TVCMを投下しました。また、「ポッカコーヒー」シリーズのラインナップ強化・プロモーション缶の展開を図るとともに、8月には「アロマックス」シリーズをリニューアルし、重点エリアである東海地区では限定商品「アロマックス 極限の香りブラック」も発売しました。5月には無糖茶市場に提案する商品として、焙煎したコーンからつくった「やすらぎ気分のコーン茶」を発売しました。

国内食品事業は、「ポッカレモン100」における食育活動と連動したレシピ提案やクロスマーチャンドライジングなどの販促策を展開しました。スープでは、「じっくりコトコト」シリーズ及びカップスープ「こんがりパン」シリーズのラインナップ強化を図るとともに、缶スープにおいて夏場の需要を喚起すべく「冷たいポタージュ」を発売しました。「韓湯美味」シリーズにおいては、スープ商材のラインナップを強化する一方、新たに韓流調味料の「韓湯美味 韓流ダシの素」及び「韓湯美味 ナムルの素」を発売しました。

国内外食事業は、コーヒーショップ「カフェ・ド・クリエ」において、今夏のトレンドを反映した「塩バニラ&珈琲ゼリー」「トマト&ジュレ」などの季節商品が好評を得たこと、また前年に引き続き既存店の新デザインへの改装、新規出店などにより引き続き好調に推移しました。特に、8月にオープンした新概念ショップ「DEN」は、「大人の小部屋」「書齋」をイメージした新タイプのカフェとしてご好評をいただいております。

海外飲料食品事業は、シンガポール国内においては計画以上の推移となり、全体としては堅調に推移しました。また、原価率改善や物流コスト削減などの取組みについても着実に進展させました。

海外外食事業は、香港においては、中国本土からの観光客の減少により市場全体が冷え込んだ影響もあり2月以降はやや低調に推移しましたが、シンガポールにおいては、店舗ロケーションに応じたメニューの改定と菓子売上の増加により好調に推移しました。

以上の結果、食品・飲料事業の売上高は、ポッカグループの損益の項目を前年は4月以降に連結開始したことによる第1四半期の純増もあり、956億円（前年同期比208億円、28%増）と増加しましたが、積極的な販売費の投入に加え、のれん償却額の負担増、ポッカグループの第1四半期が営業損失であったこともあり、営業損失は1億円（前年同期は28億円の利益）となりました。

[外食事業]

外食業界は、震災後の消費マインドの低下の影響は薄れつつあり、緩やかな回復傾向にあるものの、価格競争に加えて、中食市場との競争の激化もあり、依然として厳しい競争環境が続いています。このような中で、外食事業においては、サッポロライオン社最大のイベント「8月4日はピヤホールの日」を中心に、ドリンク、料理のフェアを実施し、最盛期の需要喚起を行い集客の拡大を図りました。またサービス面においてもお客様満足向上に向けた取り組みを強化しています。

新規出店としては、第1四半期は「エビスパー」を含む5店舗を出店、第2四半期は新たな立地開発として新東名高速道路の静岡サービスエリア内に新店舗とした海鮮丼・かき揚げ丼の「駿河丸」を含む6店舗を出店、さらに当第3四半期は、「銀座ライオン 上野西郷会館店」を出店しました。当第3四半期までに計12店舗を出店し、いずれも計画を上回り好調に推移しています。一方で、9店舗を閉鎖した結果、当第3四半期末の店舗数は194店舗となりました。

また、収益構造改革として、前期に稼働させた首都圏物流網の一括センター配送体制によるコストの削減もいたしました。

以上の結果、外食事業の売上高は193億円（前年同期比14億円、8%増）となり、営業利益は2億円（前年同期は0億円の損失）となりました。

[不動産事業]

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、新築オフィスの大量供給の影響もあり、空室率は高止まりしていますが、賃料水準は下げ止まる傾向が見られています。

このような中で、不動産事業は、複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」をはじめ、首都圏を中心とする保有物件の高稼働率を維持しています。

本年1月1日に連結子会社の「恵比寿ガーデンプレイス株式会社」の商号を「サッポロ不動産開発株式会社」に変更し、サッポロブランドの価値向上とグループシナジー強化を図るとともに、引き続き保有物件の稼働率・賃料水準維持向上に取り組んでいます。

3月より「恵比寿ガーデンプレイス」物件の15%に設定された信託受益権を共同保有者から購入して100%保有としたことが収益に貢献しています。今後は施設全体の利便性向上を図るなど、物件のバリューアップをスピーディーに進めていきます。

不動産開発については、恵比寿地区を新たな重要拠点とすべく、平成26年秋の竣工を目指して「星和恵比寿ビル」の延べ床面積の増床を含めた再開発に着手しています。

以上の結果、不動産事業の売上高は、173億円（前年同期比7億円、4%増）となり、営業利益は71億円（前年同期比7億円、12%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ることも、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月からは取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降は、グループガバナンスの強化充実に取り組むとともに、社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともコーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、1で述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めており、大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020025/pdf/20110210boei.pdf）に掲載しています。

本対応方針は、平成23年3月30日に開催された当社第87回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で発効しており、有効期間は平成26年3月31日までに開催される当社第90回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

1で述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保證することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見の取りまとめるなどの際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、21億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

主要な設備の取得について、当第3四半期連結累計期間に重要な変動があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
サッポロ不動産開発(株)	恵比寿 ガーデンプレイス	不動産事業	賃貸用不動産 (信託受益権15%部分)	平成24年3月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	393,971,493	-	53,886	-	46,543

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,411,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 387,747,000	387,747	
単元未満株式	普通株式 3,813,493		
発行済株式総数	393,971,493		
総株主の議決権		387,747	

(注)1「単元未満株式」には、当社所有の自己株式431株が含まれております。

2「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権5個)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	2,411,000		2,411,000	0.61
計		2,411,000		2,411,000	0.61

(注)平成24年9月30日現在の自己株式は、普通株式2,413,623株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,204	9,957
受取手形及び売掛金	1 79,340	1 69,490
商品及び製品	17,113	23,283
原材料及び貯蔵品	10,948	12,122
その他	12,798	13,501
貸倒引当金	386	307
流動資産合計	129,018	128,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	376,200	387,878
減価償却累計額	201,765	206,809
建物及び構築物(純額)	174,435	181,069
機械装置及び運搬具	203,307	209,209
減価償却累計額	163,080	169,812
機械装置及び運搬具(純額)	40,226	39,396
土地	83,826	115,279
建設仮勘定	2,058	3,447
その他	39,300	39,107
減価償却累計額	25,467	25,477
その他(純額)	13,832	13,629
有形固定資産合計	314,379	352,823
無形固定資産		
のれん	40,147	38,158
その他	8,844	7,742
無形固定資産合計	48,992	45,900
投資その他の資産		
投資有価証券	31,208	32,643
長期貸付金	10,142	9,803
その他	18,454	17,175
貸倒引当金	1,411	1,389
投資その他の資産合計	58,394	58,233
固定資産合計	421,766	456,957
資産合計	550,784	585,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 32,354	1 35,125
短期借入金	57,370	73,737
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払酒税	32,535	30,461
未払法人税等	2,985	1,263
賞与引当金	2,118	3,495
預り金	15,301	12,528
その他	59,923	64,069
流動負債合計	212,589	240,681
固定負債		
社債	32,000	32,000
長期借入金	106,798	111,553
退職給付引当金	7,452	7,418
役員退職慰労引当金	53	30
受入保証金	32,623	32,981
その他	34,492	34,192
固定負債合計	213,418	218,176
負債合計	426,008	458,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	46,310	46,308
利益剰余金	28,741	26,638
自己株式	1,197	1,198
株主資本合計	127,741	125,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,993	3,828
繰延ヘッジ損益	8	3
為替換算調整勘定	6,432	5,946
その他の包括利益累計額合計	4,447	2,120
少数株主持分	1,482	2,633
純資産合計	124,775	126,147
負債純資産合計	550,784	585,006

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	320,791	354,780
売上原価	204,801	225,121
売上総利益	115,990	129,659
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	19,525	23,846
広告宣伝費	11,732	16,825
給料及び手当	19,275	21,851
賞与引当金繰入額	1,709	2,271
退職給付費用	2,416	2,629
その他	49,061	56,643
販売費及び一般管理費合計	103,721	124,068
営業利益	12,268	5,590
営業外収益		
受取利息	271	198
受取配当金	376	380
持分法による投資利益	-	210
為替差益	-	66
回収ギフト券損益	379	368
その他	507	689
営業外収益合計	1,535	1,914
営業外費用		
支払利息	2,664	2,610
持分法による投資損失	26	-
為替差損	144	-
その他	400	462
営業外費用合計	3,236	3,072
経常利益	10,567	4,431
特別利益		
固定資産売却益	22	15
投資有価証券売却益	21	21
持分変動利益	353	-
受取和解金	261	-
特別利益合計	658	36
特別損失		
固定資産除却損	310	584
減損損失	436	46
投資有価証券評価損	1,160	1,398
投資有価証券売却損	23	64
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,084	-
支払補償費	267	-
段階取得に係る差損	566	-
災害による損失	4,742	-
特別損失合計	8,592	2,093
税金等調整前四半期純利益	2,633	2,373

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
法人税等	2,013	2,027
少数株主損益調整前四半期純利益	620	346
少数株主利益又は少数株主損失()	46	250
四半期純利益	573	596

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	620	346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	526	1,835
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	1,447	563
持分法適用会社に対する持分相当額	115	24
その他の包括利益合計	2,087	2,377
四半期包括利益	1,467	2,723
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,447	2,924
少数株主に係る四半期包括利益	20	200

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 (株式取得による増加) Silver Springs Citrus, Inc. (第1四半期連結会計期間より) 沖縄ポッカ食品(株) (第1四半期連結会計期間より) (新規設立による増加) ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) (第1四半期連結会計期間より) (株)パブリック・ベンディング・サービス (第1四半期連結会計期間より) (会社清算による減少) (株)エイピークリエイイト (第1四半期連結会計期間より) Pokka Dining Pte. Ltd. (当第3四半期連結会計期間より) (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 (連結子会社となったことによる減少) 沖縄ポッカ食品(株) (第1四半期連結会計期間より)

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(売上高の計上方法) 当社の連結子会社であるサッポロ飲料(株)及び(株)ポッカコーポレーションは、平成25年1月1日に経営統合を予定しております。 これに伴い、前連結会計年度において「飲料」、「ポッカグループ」としておりました報告セグメントについても、第1四半期連結会計期間より「食品・飲料」として統合するとともに、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりました得意先(卸売店・小売店)に支払う飲料水、食料品の販売価格に対応する一部の販売奨励金について、第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更いたしました。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前と比べ、前第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費は、それぞれ3,610百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。 (減価償却方法の変更) 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更が、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	
税金費用の算定方法	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	26百万円	76百万円
支払手形	45	33

2 偶発債務

(保証債務)

従業員等の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員(住宅取得資金)	781百万円	703百万円
その他	147	164
計	929	867

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

季節性要因による影響について

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各セグメントの需要に大きな季節変動があります。このため、当第3四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	17,846百万円	19,267百万円
のれんの償却額	2,178	2,875

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,741	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	2,740	7.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

. 前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	191,509	19,426	74,753	17,897	16,618	320,205	586	320,791	-	320,791
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,422	17	407	-	1,650	6,498	30	6,529	6,529	-
計	195,932	19,443	75,161	17,897	18,269	326,704	616	327,320	6,529	320,791
セグメント利益又は損失()	5,032	594	2,807	94	6,416	14,756	521	14,235	1,966	12,268

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の食品事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

セグメント利益又は損失()	金額
報告セグメント計	14,756
「その他」の区分の損失()	521
全社費用(注)	1,903
セグメント間取引消去	63
四半期連結財務諸表の営業利益	12,268

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内酒類事業」セグメントにおいて、市場価格の下落により、遊休資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては309百万円であります。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

・当第3四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注2)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注3)
	国内酒類	国際 (注1)	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	195,575	26,331	95,608	19,311	17,342	354,169	610	354,780	-	354,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,474	26	405	-	1,873	6,780	34	6,814	6,814	-
計	200,050	26,358	96,014	19,311	19,215	360,950	645	361,595	6,814	354,780
セグメント利益又は損失()	864	148	139	273	7,160	8,308	301	8,007	2,417	5,590

(注) 1. 第1四半期連結会計期間より、「国際酒類」の名称を「国際」に変更しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の食品事業等を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

セグメント利益又は損失()	金額
報告セグメント計	8,308
「その他」の区分の損失()	301
全社費用(注)	2,338
セグメント間取引消去	78
四半期連結財務諸表の営業利益	5,590

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の連結子会社であるサッポロ飲料(株)及び(株)ポッカコーポレーションは、平成25年1月1日に経営統合を予定しており、平成24年3月30日に統合を推進するポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)を設立いたしました。

これに伴い、前連結会計年度において「飲料」、「ポッカグループ」としておりました報告セグメントについても、第1四半期連結会計期間より「食品・飲料」として統合いたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載の「売上高の計上方法」を遡及適用して記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変更）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円46銭	1円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	573	596
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	573	596
普通株式の期中平均株式数(千株)	391,582	391,562
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)

(食品・飲料事業における組織再編)

当社は、平成24年10月3日開催の取締役会において、平成25年1月1日を効力発生日として、当社グループの食品・飲料事業における連結子会社間の吸収合併を行う組織再編(以下「本組織再編」という。)を行うことを決議しました。また、平成24年11月7日開催の取締役会において、本組織再編を目的とした第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)、ならびに吸収分割(以下「本吸収分割」という。)を行うことを決議いたしました。

. 本組織再編、本自己株式処分及び本吸収分割の目的

当社グループは、既に公表しているとおり、国内外における競争力に富んだ「食品価値創造グループ」の実現を目指して、当社グループの食品・飲料事業において次の3つの連結子会社間の吸収合併を行う予定です。

- ・株式会社ポッカコーポレーション(存続会社、以下「ポッカ」という。)と株式会社北海道ポッカコーポレーション(消滅会社、以下「北海道ポッカ」という。)の吸収合併
- ・ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社(存続会社、以下「ポッカサッポロ」という。)とポッカ(消滅会社)の吸収合併
- ・ポッカサッポロ(存続会社)とサッポロ飲料株式会社(消滅会社、以下「サッポロ飲料」という。)の吸収合併

また、上記3つの吸収合併後の存続会社であるポッカサッポロを、引き続き当社の100%子会社にするため、ポッカサッポロとポッカの吸収合併においては、消滅会社であるポッカの株主に対し、ポッカサッポロの100%親会社である当社の普通株式を対価として割当てる吸収合併(三角合併)を行う予定です。

上記の組織再編のプロセスの一環として、当社は、ポッカサッポロとポッカの吸収合併(三角合併)に先立って、ポッカサッポロを処分先とする本自己株式処分(当社発行済株式総数の0.46%)を実施するとともに、当社が保有するポッカ株式のすべてを、平成24年12月27日を効力発生日とする本吸収分割によってポッカサッポロに対し承継するものです。

. 本自己株式処分について

1. 自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	平成24年12月21日
(2) 処分株式数	普通株式 1,828,260株
(3) 処分価額	1株当たり 225円
(4) 資金調達の額	411,358,500円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による
(6) 処分予定先	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社
(7) その他	処分後の自己株式の数 583,171株 (本自己株式処分後の自己株式の数であります。但し、平成24年7月1日以降の単元未満株式の買取り及び売渡し分は含んでおりません。)

2. 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、処分予定先であり、当社の100%子会社であるポッカサッポロが、当社の連結子会社であり、平成24年12月27日を効力発生日としてポッカサッポロの子会社となる予定のポッカとの間で、ポッカサッポロを吸収合併存続会社、ポッカを吸収合併消滅会社とし、当社の普通株式を対価とする吸収合併を実施するために必要となる合併対価をポッカサッポロに取得させることを目的とするものです。

なお、当該取引によるポッカサッポロの当社の普通株式の取得は、会社法第800条の規定に基づく子会社による親会社株式の取得に該当します。

. 本吸収分割について

1. 本吸収分割の要旨

(1) 分割の日程

平成24年11月7日 吸収分割決議取締役会（当社、ポッカサッポロ）

平成24年11月7日 吸収分割契約締結

平成24年11月30日 吸収分割契約承認株主総会（ポッカサッポロ）

平成24年12月27日 本吸収分割の効力発生日（予定）

（注）本吸収分割に関して、分割会社である当社においては簡易吸収分割であり、株主総会の承認を得ずに吸収分割を行います。

(2) 分割の方式

当社を吸収分割会社、当社の100%子会社であるポッカサッポロを吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、承継会社であるポッカサッポロは、承継する権利義務に代わる対価として、普通株式1株を新たに発行し、そのすべてを分割会社である当社に割当てます。

(4) 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の変更はありません。本吸収分割により、ポッカサッポロは資本剰余金（その他資本剰余金）を35,238百万円増加します。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、承継会社であるポッカサッポロが当社より承継する資産及び権利義務は以下のとおりです。

- 1 当社が保有するポッカ株式9,963,489株のすべて
- 2 1に掲げる株式の保有及び管理に関する契約（但し、雇用契約を除く）の契約上の地位
- 3 上記のほか、1に掲げる株式に付随する一切の権利義務

(7) 債務履行の見込み

承継会社であるポッカサッポロにおいては、本吸収分割の効力発生日以降も債務の履行の見込みに問題がないものと判断しています。

. 連結子会社間の吸収合併について

1. 本吸収合併の要旨

(1) ポッカ（存続会社）と北海道ポッカ（消滅会社）の吸収合併

合併の日程

- ・取締役会決議 平成24年10月30日（ポッカ）
平成24年11月7日（北海道ポッカ）
- ・合併契約締結日 平成24年11月7日
- ・合併期日（効力発生日） 平成25年1月1日（予定）

（注）本合併に関して、存続会社であるポッカにおいては簡易吸収合併であり、消滅会社である北海道ポッカにおいては略式吸収合併であり、いずれも株主総会の承認決議を経ずに合併を行います。

合併に係る割当ての内容

本合併に際して、存続会社であるポッカは、消滅会社である北海道ポッカの株主に対して、その株式に代わる株式、金銭等の交付は行いません。

(2) ポッカサッポロ（存続会社）とポッカ（消滅会社）の吸収合併

合併の日程

- ・取締役会決議 平成24年10月30日（ポッカ）
平成24年11月7日（ポッカサッポロ）
- ・合併契約締結日 平成24年11月7日
- ・株主総会決議 平成24年11月30日（ポッカサッポロ）
- ・合併期日（効力発生日） 平成25年1月1日（予定）

（注）本合併に関して、消滅会社であるポッカにおいては略式吸収合併となる見込みであり、株主総会の承認決議を経ずに合併を行う予定です。本合併は、上記（1）のポッカと北海道ポッカとの吸収合併の効力が生じたことを停止条件として、その効力を生じるものとします。

合併に係る割当ての内容

本合併に際して、存続会社であるポッカサッポロは、消滅会社であるポッカの株主（ただし、ポッカサッポロを除く。）に対し、ポッカの株式に代わる金銭等として、その有するポッカの株式1株につき、当社の普通株式15.55株の割合をもって、当社の普通株式を割当てます。

(3) ポッカサッポロ（存続会社）とサッポロ飲料（消滅会社）の吸収合併

合併の日程

- ・取締役会決議 平成24年11月7日（サッポロ飲料）
平成24年11月7日（ポッカサッポロ）
- ・合併契約締結日 平成24年11月7日
- ・株主総会決議 平成24年11月30日（サッポロ飲料）
平成24年11月30日（ポッカサッポロ）
- ・合併期日（効力発生日） 平成25年1月1日（予定）

合併に係る割当ての内容

本合併に際して、存続会社であるポッカサッポロは、消滅会社であるサッポロ飲料の株主に対して、その株式に代わり、普通株式1株を新たに発行し、そのすべてをサッポロ飲料の唯一の株主である当社に割り当てます。

. 今後の見通し

本自己株式処分、本吸収分割及び連結子会社間の吸収合併による連結業績への影響は軽微であります。

. 分割当事会社及び合併当事会社（平成24年9月30日現在）

（1）分割会社（平成24年9月30日現在）

	分割会社
（1）商号	サッポロホールディングス株式会社
（2）所在地	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上條 努
（4）事業内容	グループの経営戦略策定及び経営管理
（5）資本金	53,886百万円

（2）分割承継会社及び合併存続会社（平成24年9月30日現在）

	分割承継会社及び合併存続会社
（1）商号	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社
（2）所在地	愛知県名古屋市中区栄4丁目2-29
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀 雅寿
（4）事業内容	飲料水及び食品事業、外食事業、菓子事業、物流事業、その他
（5）資本金	10百万円

（3）合併消滅会社（平成24年9月30日現在）

	合併消滅会社
（1）商号	株式会社ポッカコーポレーション
（2）所在地	愛知県名古屋市中区栄4丁目2-29
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 哲文
（4）事業内容	飲料、食料品の製造販売、仕入販売他
（5）資本金	2,525百万円

	合併消滅会社
（1）商号	サッポロ飲料株式会社
（2）所在地	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀 雅寿
（4）事業内容	清涼飲料水の製造及び販売他
（5）資本金	5,421百万円

	合併消滅会社
(1) 商号	株式会社北海道ポッカコーポレーション
(2) 所在地	札幌市白石区東札幌6条1-2-30
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村田 吉穂
(4) 事業内容	清涼飲料水及び食品の販売
(5) 資本金	58百万円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

サッポロホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。